

6. 本行組織の改編

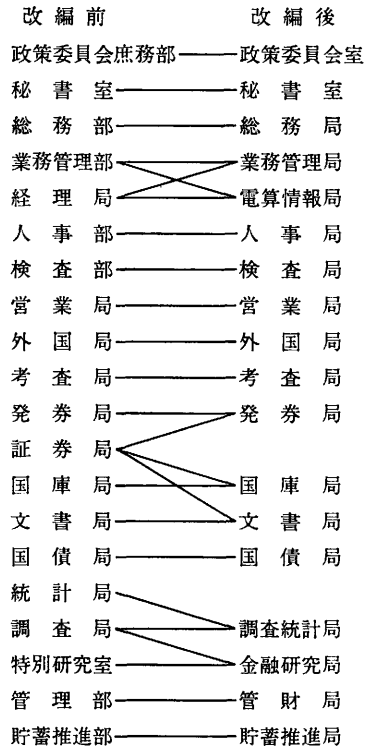
昭和40年代前半までにおける本行組織の改編についてはすでに述べたが、その後昭和47年（1972年）2月15日、事務管理部が業務管理部に改組され、これまで総務部が担当していた部局間の調整機能（ただし金融施策関係を除く）が同部に移管された。この結果、総務部が金融施策およびこれに関連する重要事項の企画立案等に専念し、業務管理部が本行内部管理の調整に当たることになった。

一方、同じ昭和40年代後半に、那覇・横浜両市に支店が設置された。まず昭和47年5月15日、沖縄の本土復帰と同時に、沖縄県を業務区域とする支店として那覇支店が設置された。次いで昭和49年4月1日、横浜支店が開設された。横浜には終戦直後の昭和20年8月以降事務所が設置されており、とくに昭和41年3月以降は営業事務の一部を取り扱っていたが、神奈川県経済発展に伴い、同事務所の事務取扱い量が中規模支店を超えるようになったことから、同事務所を支店に昇格させたものであった。以上のような経過を経て、本行の地方組織は現在の33支店、12事務所の体制となった。

昭和50年代に入ると、前述のように中央銀行の使命をより適切かつ円滑に達成しようとする観点から、通貨・金融の基本問題につきいっそう深く、体系的に研究するため、昭和51年5月21日に特別研究室が設置された（これに伴い、調査局特別調査課が廃止された）。

その後しばらく本行機構には改編が加えられなかったが、昭和55年1月、前川総裁の発意により、2年後の57年に本行が創立百周年を迎えるのを機に本行内部の見直しを行うことになり、副総裁を委員長とする業務改善委員会が発足した。この委員会は広く本行の業務運営・内部体制全般を検討の対象とするものであったが、とくに組織面についての検討を行うため、55年8月、同委員会の下部組織として「機構に関する検討委員会」が設置された。この委員会は発足後、6回の検討を経て機構改革等に関する試案を作成し、これに基づいて翌56年3月2日、名称変更を含む図6-1のような本店事務機構の改編が実施された。なおこのうち

図6-1 本店組織



金融研究局はその後、昭和57年10月8日、本行創立百周年を記念して、金融研究所に改組された。

以上のような本行の組織自体の改編ではないが、最後に特記すべきことは、昭和50年代に入り政策委員会がその運営面の実態において本行の政策決定機関としての機能を一段と円滑に果たすようになったことである。任命委員と総裁の間では、定例の委員会の席上以外においても必要に応じしばしば個別に、あるいは全員との間で意見交換が行われ、また本行執行部との間でも継続的に密接な接触が保たれるとともに、任命委員相互間の連帯も深まり、任命委員を補佐する事務体制の強化と相まって、政策委員会が本来の責任をより円滑に果たすために望ましい環境改善が図られた。こうした変化が生じたのは、任命委員側の意欲とともに、執行部側における森永・前川両総裁の積極的な努力に負うところが大きかった。